

令和6年度 江戸川区子ども会連合会登録書

ふりがな			
子ども会名		支部名	

理事・副理事(子ども会の世話をする大人の代表、副理事が複数の場合はその代表)

	氏名	住所	電話番号
ふりがな		〒	
理事			
ふりがな		〒	
副理事			

子ども会の代表者(子ども)

ふりがな		学校名	学年
氏名			
住所	〒	電話番号	

子ども会会員数・育成者数

	会員数				育成者数			総合計
	幼児	小学生	中学生	会員数合計	高校生・ 高校年齢 相当	大人	育成者数 合計	
男								
女								
合計								

子ども会 会費

1人あたり年額	円
---------	---

もらっていない場合は「0」と記入
大人と子どもで違う場合はそれぞれ記入

江戸川区の子ども会ホームページでは、各子ども会の紹介ページがあります。
問い合わせ先として、ホームページに掲載可能なメールアドレスがありましたらご記入ください。
()

記入例

6年5月11日

令和6年度 江戸川区子ども会連合会登録書

ふりがな	えどがわこどもかい		
子ども会名	えどがわ子ども会	支部名	江戸川支部

理事・副理事(子ども会の世話をする大人の代表、副理事が複数の場合はその代表)

	氏名	住所	電話番号
ふりがな	えどがわ たろう	〒132-0021	090-1234-5678
理事	江戸川 太郎	中央1-4-1	
ふりがな	えどがわ じろう	〒132-0021	090-1234-5678
副理事	江戸川 次郎	中央1-4-1	

子ども会の代表者(子ども)

ふりがな	えどがわ はなこ	学校名	中央小学校	学年	6
氏名	江戸川 花子				
住所	〒132-0021 中央1-4-1	電話番号	03-1234-5678		

子ども会会員数・育成者数

	会員数				育成者数			総合計
	幼児	小学生	中学生	会員数合計	高校生・ 高校年齢 相当	大人	育成者数 合計	
男	5	5	5	15	5	5	10	25
女	5	5	5	15	5	5	10	25
合計	10	10	10	30	10	10	20	50

子ども会 会費

1人あたり年額	1,000 円
---------	---------

もらっていない場合は「0」と記入
大人と子どもで違う場合はそれぞれ記入

江戸川区の子ども会ホームページでは、各子ども会の紹介ページがあります。
問い合わせ先として、ホームページに掲載可能なメールアドレスがありましたらご記入ください。
(edogawakodomokai@gmail.com)

令和6年度 単位子ども会 予算書

令和 年 月 日

子ども会名

	予算額
収入総額	
支出総額	

<収入の部>

科 目	予算額	摘 要
区補助金	①	
町会・自治会補助金		
リサイクル補助金		
子ども会会費		
模擬店・バザー等収益		
行事参加費		
その他事業収入		
寄付金等		
銀行利子		
繰越金		
合 計		

<支出の部>

科 目	予算額	摘 要
A <補助対象経費計>	②	
分担金		
会議費		
通信費		
行事活動費		
備品費		
保険料		
B <補助対象外経費計>		
模擬店経費		
懇親会費		
渉外費		
周年行事積立金		
合 計 (A+B)		

※①の補助金が②の補助対象経費を上回る場合、差額を返還していただきます。

記入例

令和6年度 単位子ども会 予算書

令和 6年 4月 20日

えどがわ子ども会

子ども会名

	予算額	
収入総額	¥	100,000
支出総額	¥	100,000

<収入の部>

科 目	予算額	摘 要
区補助金	① ¥ 50,000	
町会・自治会補助金	¥ 30,000	
リサイクル補助金	¥ 4,000	
子ども会会費	¥ 12,000	600円×20人
模擬店・バザー等収益	¥ 3,990	
行事参加費	¥ -	
その他事業収入	¥ -	
寄付金等	¥ -	
銀行利子	¥ 10	
繰越金	¥ -	
合 計	¥ 100,000	

<支出の部>

科 目	予算額	摘 要
A <補助対象経費計>	② ¥ 80,000	
分担金	¥ 5,000	区子連会費3000、支部会費2000
会議費	¥ 1,000	
通信費	¥ 1,000	
行事活動費	¥ 70,000	
備品費	¥ -	
保険料	¥ 3,000	150円×20人
B <補助対象外経費計>	¥ 20,000	
模擬店経費	¥ 2,000	
懇親会費	¥ 11,000	新年会、懇親会の飲食費
渉外費	¥ 2,000	区子連新年会参加費補助
周年行事積立金	¥ 5,000	30周年式典積立金
合 計 (A+B)	¥ 100,000	

※①の補助金が②の補助対象経費を上回る場合、差額を返還していただきます。

令和5年度 単位子ども会 決算書

令和 年 月 日

子ども会名 _____

	決算額
収入総額	
支出総額	
差引総額	

※差引総額については次年度に繰り越します。

<収入の部>

科 目	決算額	摘 要
区補助金	①	
町会・自治会補助金		
リサイクル補助金		
子ども会会費		
模擬店・バザー等収益		
行事参加費		
その他事業収入		
寄付金等		
銀行利子		
繰越金		
合 計		

<支出の部>

科 目	決算額	摘 要
A <補助対象経費計>	②	
分担金		
会議費		
通信費		
行事活動費		
備品費		
保険料		
B <補助対象外経費計>		
模擬店経費		
懇親会費		
渉外費		
周年行事積立金		
合 計 (A+B)		

※①の補助金が②の補助対象経費を上回る場合、差額を返還していただきます。

記入例

令和5年度 単位子ども会 決算書

令和 6年 4月 20日

子ども会名

えどがわ子ども会

	決算額
収入総額	¥ 100,000
支出総額	¥ 100,000
差引総額	¥ -

※差引総額については次年度に繰り越します。

<収入の部>

科 目	決算額	摘 要
区補助金	① ¥ 50,000	
町会・自治会補助金	¥ 30,000	
リサイクル補助金	¥ 4,000	
子ども会会費	¥ 12,000	600円×20人
模擬店・バザー等収益	¥ 3,990	
行事参加費	¥ -	
その他事業収入	¥ -	
寄付金等	¥ -	
銀行利子	¥ 10	
繰越金	¥ -	
合 計	¥ 100,000	

<支出の部>

科 目	決算額	摘 要
A <補助対象経費計>	② ¥ 80,000	
分担金	¥ 5,000	区子連会費3000、支部会費2000
会議費	¥ 1,000	
通信費	¥ 1,000	
行事活動費	¥ 70,000	
備品費	¥ -	
保険料	¥ 3,000	150円×20人
B <補助対象外経費計>	¥ 20,000	
模擬店経費	¥ 2,000	
懇親会費	¥ 11,000	新年会、懇親会の飲食費
渉外費	¥ 2,000	区子連新年会参加費補助
周年行事積立金	¥ 5,000	30周年式典積立金
合 計 (A+B)	¥ 100,000	

※①の補助金が②の補助対象経費を上回る場合、差額を返還していただきます。

令和5年度 子ども会事業報告書

子ども会名

月	日	行事名	場所	主催	参加人数		子どもの参加費
					大人	子ども	

<その他定例行事・会議等>

行事・会議名	実施方法等

令和5年度 子ども会事業報告書

子ども会名

えどがわ子ども会

月	日	行事名	場所	主催	参加人数		子どもの参加費
					大人	子ども	
4	19	子ども会総会	えどがわ会館	えどがわ子ども会	20	30	
6	1	春の一斉美化運動	えどがわ町内会	江戸川区	10	20	
7	15	スイカ割り大会	えどがわ公園	えどがわ子ども会	15	30	100円
7	24	盆踊り模擬店	えどがわ公園	えどがわ町会	15	8	
9	3	卓球大会	えどがわ小学校	えどがわ地区委員会	10	10	
11	15	バスハイク	えどがわランド	えどがわ子ども会	20	30	4000円
11	18	えどがわの子どもドッチビー大会	総合体育館	江戸川区	2	15	
12	20	クリスマス会	えどがわ小学校	えどがわ子ども会	10	20	300円
1	20	映画観賞会	えどがわ区民館	えどがわ子ども会	10	10	
2	19	スケート大会	スポーツランド	えどがわ地区委員会	8	10	

<その他定例行事・会議等>

定例行事・会議名	実施方法等
定例会	毎月第1日曜日、えどがわ会館にて
廃品回収	年4回実施（4月、8月、11月、2月）

同意書

令和6年度江戸川区子ども会連合会名簿内の住所、氏名、電話番号を、区の機関内部で下記事項について利用することを了承します。

記

- 1 区の各課での、職務に関する利用
- 2 その他会長に協議し、所管課が認めた場合

※名簿作成のための利用については、以下に限る。

- ・「子ども会名簿」作成
- ・「地区委員会名簿」作成

江戸川区長 殿

令和 年 月 日

_____ 子ども会 理事

住 所

氏 名

同 意 書

令和6年度江戸川区子ども会連合会名簿内の住所、氏名、電話番号を、区の機関内部で下記事項について利用することを了承します。

記

- 1 区の各課での、職務に関する利用
- 2 その他会長に協議し、所管課が認めた場合

※名簿作成のための利用については、以下に限る。

- ・「子ども会名簿」作成
- ・「地区委員会名簿」作成

江戸川区長 殿

令和 年 月 日

_____ 子ども会 副理事

住 所

氏 名

〇〇子ども会 会則

1. この会は 〇〇子ども会（通称 〇〇子ども会）と称します。
2. この会の事務所は、（例：育成会会長宅、町会会館等）に置きます。
3. この会は、（例：町会自治会のエリア、小学校の通学区域、団地等）に住んでいる小学生、中学生を会員とします。（※未就学児童の入会も可能）
4. この会は、集団活動を通じて、社会性や協調性を育て、助け合いながら成長していくことを目的とします。
5. この会は、次のような事をします。
 - (1) 学習・文化活動
 - (2) スポーツ活動
 - (3) レクリエーション活動
 - (4) 生活活動
 - (5) 社会活動
 - (6) 奉仕活動
6. この会に次の役員を置きます。
 - (1) 会 長
 - (2) 副会長
 - (3) 班 長
7. 役員は、次の仕事をします。
 - (1) 会長は、会を代表し、役員会、総会の議長になります。
 - (2) 副会長は、会長を助け、会長が出席できない時は、会長の代わりをします。
 - (3) 班長は、班をまとめるとともに、会の運営、計画、実行にあたります。
8. 役員は、次の方法で選びます。
 - (1) 会長、副会長は、会員の中からお互いに選びます。
 - (2) 班長は、各班から選びます。
9. 役員任期は1年とし、再選することもできます。
10. 役員会は、会長、副会長および班長が必要と認めたとときに開きます。
11. すべての会議は、出席者の半数以上の賛成で決定します。
12. この会への入会を希望する者は、入会申込書に必要事項を記入し、会長

に提出した後、会員となります。

13. 会費は、1人月額△△△円とし、自治会の助成金、その他で運営します。
(※年額で会費を集めることも可能)

14. この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとします。

15. この会則は、会員の3分の2以上の希望により、改正することができます。

16. この会が子どもの健全育成活動を推進するため必要とする個人情報の取得、
利用、提供、管理及び開示については、「〇〇〇子ども会個人情報取扱
規約」に定め、適正に運用するものとする。

16. この会則は、令和 年 月 日よりはじめます。

付 則

この会則は、令和 年 月 日よりはじめます。

子ども会 個人情報取扱規約

(目的)

第1条 この個人情報取扱規約は、本会が保有する個人情報の管理の適正を期するとともに、事業の円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、子どもの健全育成活動において個人情報の保護に努めるものとする。

2 個人情報を収集し、保管し、又は利用する役員等は、職務上知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(適正収集の原則)

第3条 個人情報を収集するときは、その所掌する事務の目的達成に必要な最小限の範囲内で、適法かつ公正な手段によって収集しなければならない。

(収集の制限)

第4条 個人情報を収集するときは、収集の目的及び根拠を明らかにして、本人から直接これを収集しなければならない。

2 前項の規定に関わらず、次に掲げる場合においては、個人情報を本人以外のものから収集することができる。

- 一 本人の同意があるとき。
- 二 人の生命又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないとき。
- 三 当該個人情報が、出版、報道等により公にされているとき。

(管理)

第5条 保有する個人情報等の紛失、破損、改ざん又は漏えいを防止し、適正に管理する。

2 管理の必要がなくなった保有個人情報は、速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

(利用)

第6条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 会費請求、その他文書の送付
- (2) 子ども会会員名簿の作成
- (3) 安全共済会の登録及び申請
- (4) 緊急時、災害時等での連絡
- (5) その他子ども会活動等の運営に携わる際、表彰を受ける際の連絡

(目的外利用)

第7条 保有する個人情報を収集時とは異なる目的で利用する際は、本人の同意を得なければならない。

2 前項の規定に関わらず、次に掲げる場合においては、本人の同意を得ないで、保有する個人情報の目的外利用をすることができる。

- 一 法令等に定めがあるとき。
- 二 人の生命又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないとき。
- 三 当該保有個人情報が、出版、報道等により公にされているとき。
- 四 公衆衛生の向上又は子どもの健全育成の促進に必要な場合。

(保有個人情報の外部提供の制限)

第8条 保有する個人情報は本人の同意を得ないで外部に提供しない。

2 前項の規定に関わらず、次に掲げる場合においては、本人の同意を得ないで、外部に提供することができる。

- 一 法令等に定めがあるとき。
- 二 人の生命又は財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないとき。
- 三 当該保有個人情報が、出版、報道等により公にされているとき。

(開示、訂正)

第9条 個人情報の開示又は訂正を希望する場合は、本人確認に必要な書類を添付して書面にて理事に申し立てるものとする。

(改廃)

第10条 この規定の改廃は、総会の決議を経て行う。

付 則

この規約は、令和 年 月 日から実施する。

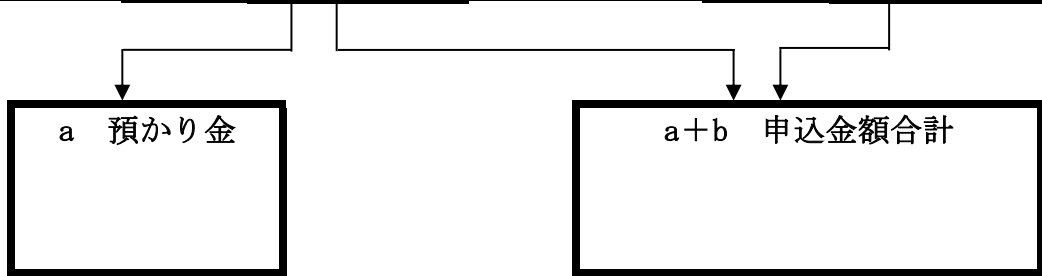
令和6年度 子ども会安全会申し込み・総括表

月

支部名 _____

子ども会名 _____

会員数					育成者数			
幼児	小学生	中学生	会員数 合計	申込金額 (@150円)	高校生	大人	育成者数 合計	申込金額 (@150円)
			a				b	



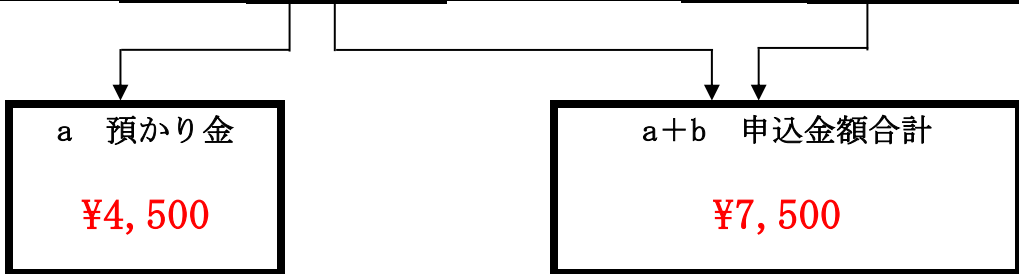
令和6年度 子ども会安全会申し込み・総括表

4 月

支部名 江戸川支部

子ども会名 えどがわ子ども会

会員数					育成者数			
幼児	小学生	中学生	会員数 合計	申込金額 (@150円)	高校生	大人	育成者数 合計	申込金額 (@150円)
10	10	10	30	a ¥4,500	10	10	20	b ¥3,000



令和6年度 江戸川区子ども会連合会登録について

これは、江戸川区子ども会連合会への登録と併せて区への子ども会登録手続です。
この手続を行うことにより、区からの子ども会補助金と育成者の安全共済会費が助成されます。

1. 提出書類 各1部提出

- ①令和6年度江戸川区子ども会連合会登録書
- ②令和6年度子ども会予算書
- ③令和5年度子ども会決算書
- ④令和5年度子ども会事業報告書
- ⑤子ども会・育成会の規約または会則
- ⑥個人情報取扱規約
- ⑦同意書（理事・副理事 各1名）

※注意事項

- ・⑤、⑥の規約について、規約が無い場合、同封の例を参考に必ず作成してください。
- ・提出する書類はコピーし、控えとして支部・子ども会で各1部を保管してください。
- ・小学校就学前幼児の安全共済会加入については、保護者の加入が必要です。
- ・**会員名簿**と**年間事業計画書**は、安全共済会でWebシステムに入力いただくため、書類の提出は不要です。（※Webシステムについては別紙参照）

2. 提出先 区子連 各支部長

3. 提出期限 令和6年5月20日

※上記期限に遅れますと、全国子ども会安全共済会の加入申込手続きができず、事故が発生した場合見舞金の給付対象外となりますのでご注意ください。

裏面もご覧ください。

【補助金（子ども会育成助成金）】

子ども会員数	助成金額
30名～49名	年額 50,000円
50名～99名	年額 60,000円
100名～199名	年額 70,000円
200名以上	年額 80,000円

- ※(1)助成金の対象となる子ども会会員は、0歳児～中学3年生です。
(2)会員数が30名未満の子ども会に対しても、年額5万円を助成しています。
(3)助成金交付は、青少年育成地区委員会を通じて7月中旬を予定しています。

【子ども会安全共済会会員の範囲について】

- ・平成27年度より、子ども会安全共済会会員の対象年齢が0歳まで引き下げられました。
- ・高校生の方は「育成者」扱いとなります。

【育成者の安全共済会費の助成】

- ・江戸川区が、9月30日までに安全共済会入会手続きを終了した育成者の安全会加入に関する経費(1人当たり150円)を助成します。

【子ども会登録書に記載される個人情報の取り扱いについて】

- ・区に子ども会登録することで、当区が入手した個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法・江戸川区個人情報保護条例等の関係法令を遵守し、妥当と判断した場合のみ、他の行政目的のために利用させていただく場合があります。
上記の事項に同意していただける場合は、同封されている同意書(子ども会理事・副理事1名)にご署名ください。

【区補助金の返還について】

- ・区補助金について、残金が生じた場合、その残額について返還していただく必要があります。ご注意ください。

お知らせ

「江戸川区の子ども会」ホームページから登録関係書類をダウンロードできます。ぜひご活用ください。



<https://www.kodomo-kai.or.jp/edogawa/>

ホームページには、子ども会のチラシを掲載することが可能です。掲載を希望する場合は、チラシを添えて登録書をご提出ください。

【問い合わせ】

区子連 各支部長・安全活動部員
江戸川区文化共育部 健全育成課
育成活動支援係 担当：内藤
TEL：5662-0357
FAX：5607-5151
メール：kukoren0130@gmail.com

安全共済会 子ども会番号一覧表

支部名	子ども会名	東京都	江戸川区	支 部	子ども会	記入番号
小松川支部	小松川支部	130	10	01	00	130100100
	わかあゆ子ども会	130	10	01	01	130100101
	欠番					
	欠番					
	南親子ども会	130	10	01	04	130100104
	欠番					
	小松川ジュニアリーダー フレッシュクラブ	130	10	01	50	130100150
西小松川支部	西小松川支部	130	10	02	00	130100200
	若竹子ども会	130	10	02	01	130100201
	欠番					
	五分一たけのこ子ども会	130	10	02	03	130100203
	松島南子ども会	130	10	02	04	130100204
	松島西町会子ども会	130	10	02	05	130100205
	みどり子ども会	130	10	02	06	130100206
	ジュニアリーダークラブ「びゅあず」	130	10	02	50	130100250
松江南支部	松江南支部	130	10	03	00	130100300
	東松仲よしクラブ	130	10	03	01	130100301
	若葉子ども会	130	10	03	02	130100302
	東二杉の子親子会	130	10	03	03	130100303
	原子ども会	130	10	03	04	130100304
	中辻子ども会	130	10	03	05	130100305
	貞明町会子ども会	130	10	03	06	130100306
	欠番					
	松江東子ども会	130	10	03	08	130100308
	松江南ジュニアリーダークラブ “耀”	130	10	03	50	130100350
松江北支部	松江北支部	130	10	04	00	130100400
	江上子ども会	130	10	04	01	130100401
	五南子ども会	130	10	04	02	130100402
	五北子ども会	130	10	04	03	130100403
	大杉若草北子ども会	130	10	04	04	130100404
	欠番					
一之江支部	一之江支部	130	10	05	00	130100500
	西瑞江四丁目子ども会	130	10	05	01	130100501
	一之江こだま子ども会	130	10	05	02	130100502
	一之江馬場共和子ども会	130	10	05	03	130100503
	一之江中央子ども会	130	10	05	04	130100504
	欠番					
	欠番					
	六親子ども会	130	10	05	07	130100507
	欠番					
	一之江南部子ども会	130	10	05	09	130100509
J L C アクティブ	130	10	05	50	130100550	
南小岩支部	南小岩支部	130	10	07	00	130100700
	一南ふたば子ども会	130	10	07	01	130100701
	一南わかば子ども会	130	10	07	02	130100702
	昭栄子ども会	130	10	07	03	130100703

鹿本支部	鹿本支部	130	10	09	00	130100900
	松の子子ども会	130	10	09	01	130100901
	西篠崎子ども会	130	10	09	03	130100903
	鹿骨一丁目子ども会	130	10	09	04	130100904
	鹿骨三丁目子ども会	130	10	09	05	130100905
	本一色子ども会	130	10	09	06	130100906
	欠番					
	鹿骨2丁目子ども会	130	10	09	08	130100908
	しかもと子ども会	130	10	09	09	130100909
	鹿骨五丁目町会子供会	130	10	09	10	130100910
	鹿骨四丁目町会子ども会	130	10	09	11	130100911
	ジュニアリーダークラブ シカモト	130	10	09	50	130100950
京葉支部	京葉支部	130	10	10	00	130101000
	谷河内北子ども会	130	10	10	01	130101001
	仲囃師子ども会	130	10	10	02	130101002
	篠崎七丁目子ども会	130	10	10	03	130101003
	上篠崎子ども会	130	10	10	04	130101004
	春江町団地子ども会	130	10	10	05	130101005
	北篠崎二丁目こばと子ども会	130	10	10	06	130101006
	新堀子ども会	130	10	10	07	130101007
	本郷子ども会	130	10	10	08	130101008
	J.L.C.すばる	130	10	10	50	130101050
瑞江支部	瑞江支部	130	10	11	00	130101100
	欠番					
	谷河内若葉子ども会	130	10	11	02	130101102
	つばき子ども会	130	10	11	03	130101103
	椿こだま子ども会	130	10	11	04	130101104
	江戸川一丁目さつき子ども会	130	10	11	05	130101105
	ジュニアクラブハート	130	10	11	06	130101106
	下鎌田子ども会	130	10	11	07	130101107
葛西東支部	葛西東支部	130	10	13	00	130101300
	二之江東子ども会	130	10	13	01	130101301
	三角青空子ども会	130	10	13	02	130101302
	桑の実子ども会	130	10	13	03	130101303
	欠番					
	ジュニアリーダー フェニックスクラブ	130	10	13	50	130101350
葛西支部	葛西支部	130	10	14	00	130101400
	六軒町子ども会	130	10	14	01	130101401
	七軒子ども会	130	10	14	02	130101402
	宇喜田十四軒子ども会	130	10	14	03	130101403
	欠番					
	宇喜田中組子ども会	130	10	14	05	130101405
	欠番					
	小島町子ども会	130	10	14	07	130101407
	欠番					
	宇喜田新町子ども会	130	10	14	09	130101409
	西船堀子ども会	130	10	14	10	130101410
	小島町二丁目団地なかよし子供会	130	10	14	11	130101411
J L C S C R U M	130	10	14	50	130101450	